

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年6月12日提出
【計算期間】	第9計算期間 (自 2018年9月20日 至 2019年3月19日)
【ファンド名】	ダイワ米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり） 2014-09
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 浩一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇 保宏
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国投資信託を通じて米ドル建てのバンクローン等に投資することにより、安定的なインカム収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商 品 分 類	単位型投信・追加型投信	単位型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	その他資産（バンクローン）
属 性 区 分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（その他資産（バンクローン）））
	決算頻度	年2回
	投資対象地域	北米
	投資形態 為替ヘッジ	ファンド・オブ・ファンズ 為替ヘッジあり（フルヘッジ）

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注1）商品分類の定義

- ・「単位型投信」…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
- ・「海外」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「その他資産」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

- ・「その他資産」…組入れている資産
- ・「年2回」…目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの
- ・「北米」…目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「為替ヘッジあり」…目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 (バンクローン)
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般		日本		
大型株	年2回	北米		
中小型株		欧州	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
債券	年4回	アジア		
一般	年6回 (隔月)	オセアニア		
公債	年12回 (毎月)	中南米		
社債		アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他債券	日々	中近東 (中東)		
クレジット属性 ()	その他 ()	エマージング		
不動産投信				
その他資産 (投資信託証券(その他) 資産(バンクローン))				
資産複合 ()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

1,050億円を上限として募集を行ないました。

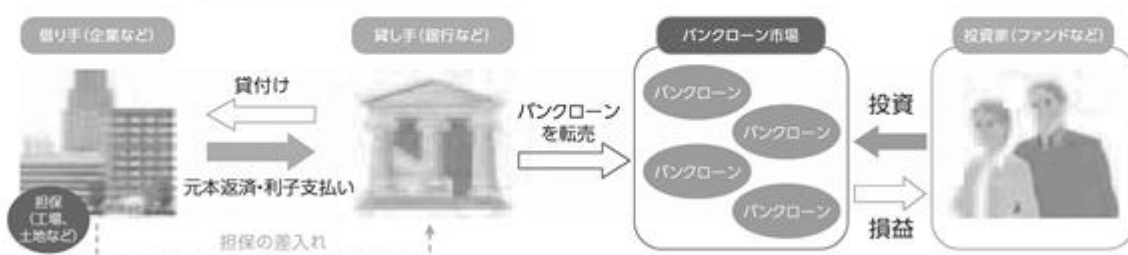
< ファンドの特色 >

1 主として、米ドル建ての担保付バンクローンに実質的に投資します。**バンクローンとは**

- ◆ 銀行などの金融機関が、主に格付けが投資適格未満(BB格相当以下)の事業会社等に対して行なう貸付債権をいいます。

バンクローンの特徴

- ・ 相対的に信用度の低い企業に対する貸付債権であるため、投資適格債券(BBB格相当以上の債券)などと比較して相対的に高い利回りとなっています。
- ・ 担保付が一般的であるため、無担保の社債などと比較して債務の弁済順位が高くなっています。
- ・ 変動金利が一般的であり、市場金利の変動による価格の動きは相対的に小さくなります。

バンクローンへの投資のイメージ

※ 上記はイメージであり、実際と異なる場合があります。

- 取得時において、BB格相当以下の格付けのバンクローン*に主として投資します。

*無担保のバンクローンにも投資する場合があります。

- ・米ドル建てのハイ・イールド債券(BB格相当以下の債券)等にも投資する場合があります。
- ・格付けの判定はムーディーズおよびS&Pの格付けを参照します。
※二つの格付会社で格付けが異なる場合は、高い方の格付けを採用します。
- ・無格付けのバンクローンおよび債券にも投資を行なう場合があります。
※その場合、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社がBB格相当以下の格付けであると判断したものに限ります。

バンクローンと社債との比較

	バンクローン	社 債
法的性質	貸付債権	有価証券
担保の有無	有担保	無担保
弁済順位	社債に優先	バンクローンに劣後
金利	変動金利	固定金利

※上記は一般的なバンクローンおよび社債の比較をしたものであり、実際にはこれに当てはまらない場合があります。

信用度と格付けについて

信用度	格付け	
	ムーディーズの場合	S&Pの場合
高い	Aaa	AAA
	Aa	AA
	A	A
	Baa	BBB
	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
低い	C	C
		D

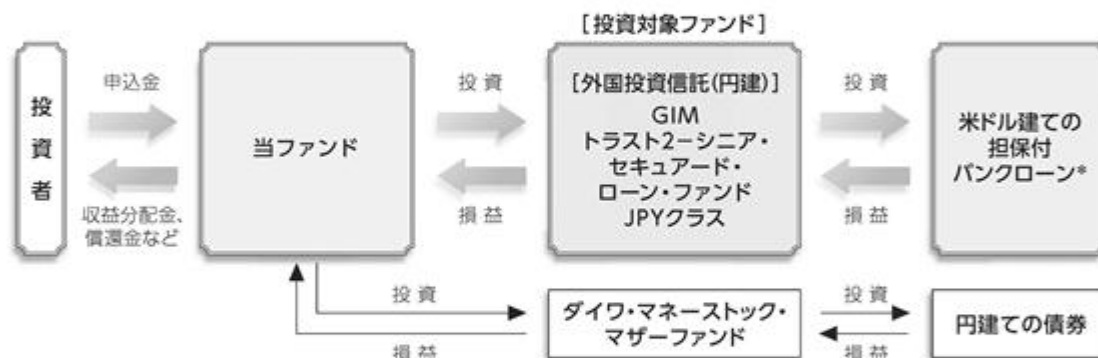
格付けとは、償還時までの債券などの元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ(Moody's)やS&Pグローバル・レーティング(S&P)といった格付会社が行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

2 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。

※為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

ファンドの仕組み

- ◆ 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆ 外国投資信託の受益証券を通じて、米ドル建てのバンクローン等に投資します。



*無担保のバンクローン、米ドル建てのハイ・イールド債券等にも投資する場合があります。

※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

当ファンドは、通常の状態、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。

大量の解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1および2の運用が行なわれないことがあります。

3

購入の申込みは、平成26年9月29日までとなります。

(注)当ファンドは単位型のため、申込みの受付けは上記の期間のみとなります。

4

毎年3月19日および9月19日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

[分配方針]

- ① 分配対象額は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のうちいずれか多い額とします。
- ② 原則として、経費控除後の配当等収益の中から分配することをめざします。ただし、基準価額の水準等を勘案し、元本超過額も含めて分配を行なうことがあります。なお、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

< 投資対象ファンドの概要 >

1. GIM トラスト2 - シニア・セキュアード・ローン・ファンド JPYクラス

形態 / 表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託 / 円建
運用の基本方針	主として、米ドル建ての担保付バンクローンに投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	米ドル建ての担保付バンクローンを主要投資対象とします。
運用方針	1. 主として米ドル建ての担保付バンクローンを中心に投資を行ないます。 なお、米ドル建てのハイ・イールド債券等にも投資する場合があります。 ・取得時において、BB格相当以下の格付けのバンクローンに主として投資します。 ・格付けの判定はムーディーズおよびS&Pの格付けを参照します。二つの格付会社で格付けが異なる場合は、高い方の格付けを採用します。 ・無格付けのバンクローンおよび債券にも投資を行なう場合があります。その場合、投資顧問会社がBB格相当以下の格付けであると判断したものに限りします。 ・無担保のバンクローンにも投資する場合があります。 ・デフォルトしたバンクローンおよび債券への投資は原則として行ないません。保有しているバンクローンおよび債券がデフォルトした場合は、継続して保有することができます。その場合の保有比率は、純資産総額の15%以下とします。 ・運用の効率化を図るため、デリバティブ取引を利用することがあります。 2. 為替変動リスクを低減するため、対円での為替ヘッジを行ないます。 3. 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
設定日	2014年2月20日
信託期間	無期限
決算日	8月末
収益分配	原則として、毎月分配を行ないます。
管理報酬等	純資産総額に対して年率0.63%程度 ただしその他、監査費用、弁護士費用、有価証券売買委託手数料等、ファンドの運営に必要な各種経費等がかかります。
申込手数料	かかりません。
投資顧問会社	J.P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

「J.P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インク」について

J.P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（以下、JPMIM）（所在地：米国ニューヨーク）は、1984年2月に米国において設立された運用会社であり、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに所属しています。JPMIMは、グローバルに展開する「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

（注）2015年10月15日に「JPモルガン トラスト2 - シニア・セキュアード・ローン・ファンド JPYクラス」は、「GIM トラスト2 - シニア・セキュアード・ローン・ファンド JPYクラス」に名称変更されました。

２．ダイワ・マネースtock・マザーファンド

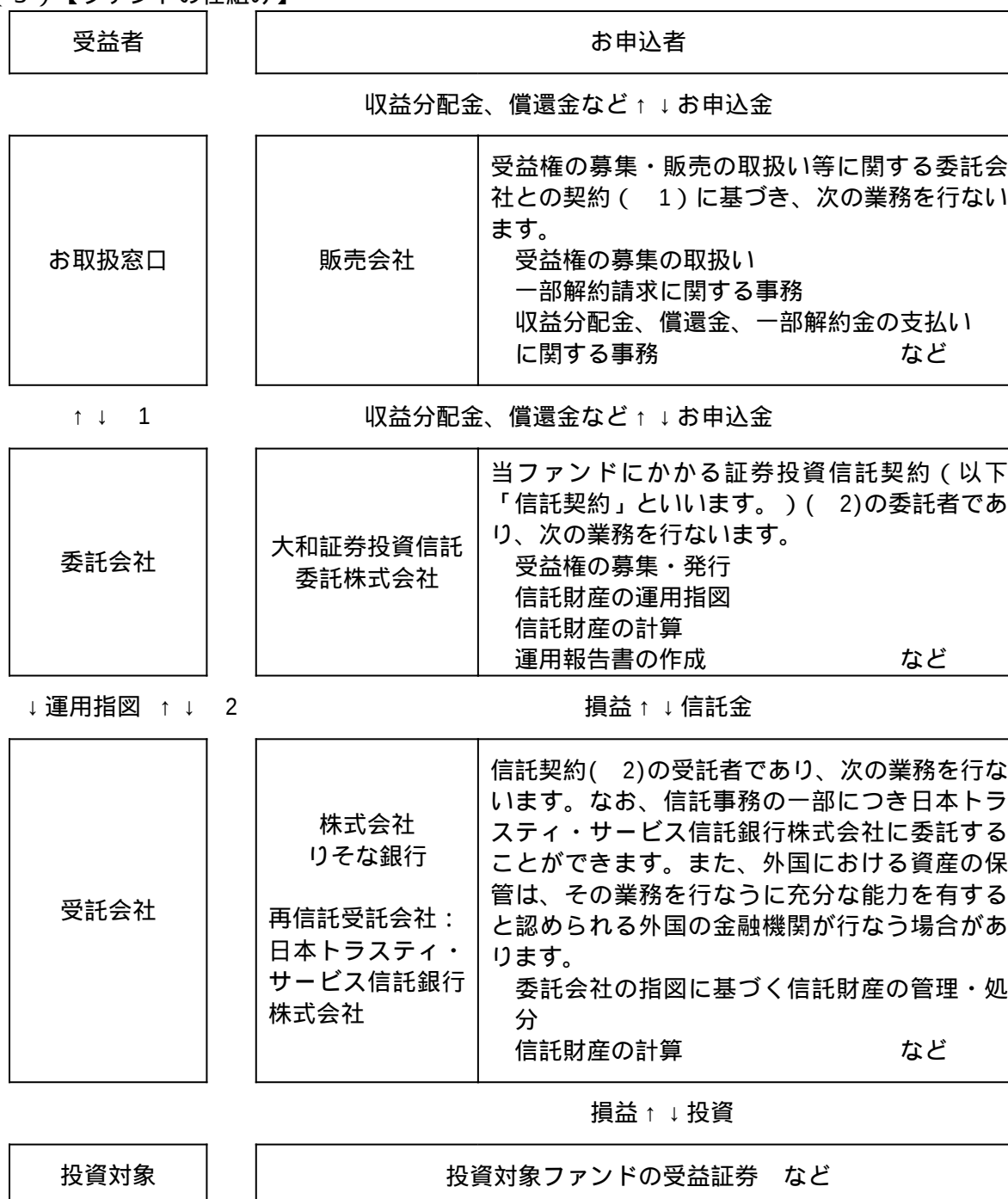
形態／表示通貨	国内籍の証券投資信託／円建
運用の基本方針	安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主要投資対象	円建ての債券
投資態度	円建ての債券を中心に投資し、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。 円建資産への投資にあたっては、残存期間が1年未満、取得時においてA-2格相当以上の債券およびコマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
設定日	2010年3月5日
信託期間	無期限
決算日	毎年12月9日（休業日の場合翌営業日）
信託報酬	かかりません。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

(2) 【ファンドの沿革】

2014年9月30日

信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



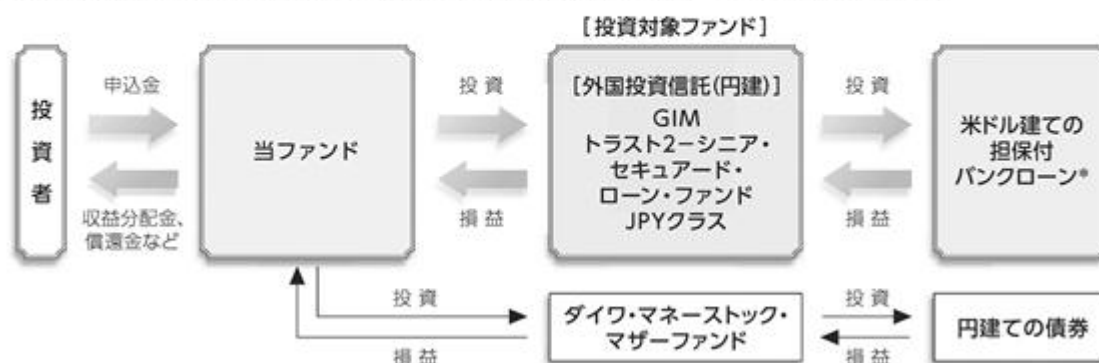
1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

ファンドの仕組み

- ◆ 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆ 外国投資信託の受益証券を通じて、米ドル建てのバンクローン等に投資します。



*無担保のバンクローン、米ドル建てのハイ・イールド債券等にも投資する場合があります。

< 委託会社の概況（2019年4月末日現在）>

・資本金の額 151億7,427万2,500円

・沿革

1959年12月12日 設立登記
 1960年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
 1960年 4月 1日 営業開始
 1985年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
 1995年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
 1995年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
 2007年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。
 （金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2【投資方針】

（１）【投資方針】

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

- １．ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト2 - シニア・セキュアード・ローン・ファンド JPYクラス」の受益証券（円建）
- ２．ダイワ・マネースtock・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ．主として、GIM トラスト2 - シニア・セキュアード・ローン・ファンド JPYクラスの受益証券への投資を通じて、米ドル建ての担保付バンクローン（貸付債権）等に投資することにより、安定的なインカム収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
- ロ．当ファンドは、GIM トラスト2 - シニア・セキュアード・ローン・ファンド JPYクラスとダイワ・マネースtock・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態では、GIM トラスト2 - シニア・セキュアード・ローン・ファンド JPYクラスへの投資割合を高位に維持することを基本とします。
- ハ．GIM トラスト2 - シニア・セキュアード・ローン・ファンド JPYクラスでは、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。
- ニ．設定日直後、大量の解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<投資先ファンドについて>

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

投資先ファンドの名称	GIM トラスト2 - シニア・セキュアード・ローン・ファンド JPYクラス
選定の方針	主として、米ドル建ての担保付バンクローン（貸付債権）等に投資することにより、安定的なインカム収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行なうファンドである。為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行なう。

くわしくは「１ ファンドの性格（１）ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

（２）【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．約束手形
 - ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの
- ２．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし株式会社りそな銀行を受託者として締結された次の１．に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の２．に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の３．から５．までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- １．ダイワ・マネースtock・マザーファンドの受益証券
- ２．ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト2 - シニア・セキュアード・ローン・ファンド JPYクラス」の受益証券（円建）
- ３．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの

5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

<投資先ファンドについて>

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は次のとおりです。

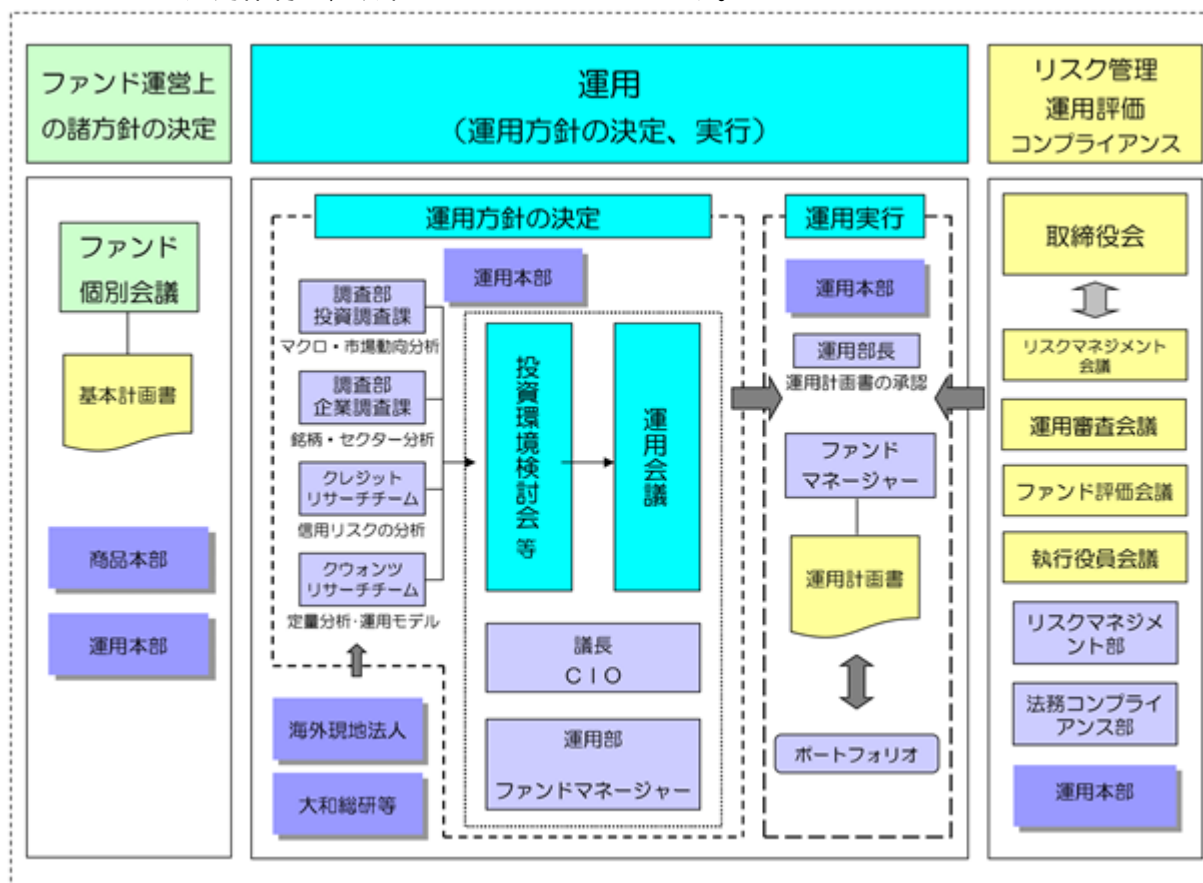
投資先ファンドの名称	GIM トラスト2 - シニア・セキュアード・ローン・ファンド JPYクラス
運 用 の 基 本 方 針	主として、米ドル建ての担保付バンクローンに投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主 要 な 投 資 対 象	米ドル建ての担保付バンクローン
委 託 会 社 等 の 名 称	投資顧問会社： J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

二．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ ファンド運用に関する組織運営
- ・ ファンドマネージャーの任命・変更
- ・ 運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・ 各ファンドの分配政策の決定
- ・ 代表取締役に対する随時的的確な状況報告
- ・ その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ニ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2019年4月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

分配対象額は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のうちいずれか多い額とします。

原則として、経費控除後の配当等収益の中から分配することをめざします。ただし、基準価額の水準等を勘案し、元本超過額も含めて分配を行なうことがあります。なお、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

（５）【投資制限】

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券（信託約款）

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 参 考 > 投資対象ファンドについて

1．GIM トラスト2 - シニア・セキュアード・ローン・ファンド JPYクラス

「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 < ファンドの特色 > 」をご参照下さい。

2．ダイワ・マネースtock・マザーファンド

下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「信託報酬」等）については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 < ファンドの特色 > 」をご参照下さい。

主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使等により取得したものに限り、 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は、行ないません。
償 還 条 項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

3【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、バンクローン、公社債など値動きのある資産（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

バンクローンの価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

バンクローンの価格は、債務者である事業会社等の信用状況によって変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、バンクローンの価格は下落します。実際に債務不履行が発生した場合には、担保の回収等により弁済されますが、投資元本に対して担保の価値が充分でない場合もあり、基準価額が大幅に下落する要因となりますことがあります。組入バンクローンの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

バンクローンは、投資適格社債に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、公社債などに比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあります。特に、市場の混乱時やファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に売買できなかつたり、売却価値が本来想定される投資価値を大きく下回る場合もあります。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

ハイ・イールド社債は、投資適格社債に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、投資適格社債に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。

為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドの主要投資対象である外国投資信託において、為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付けを中止することがあります。

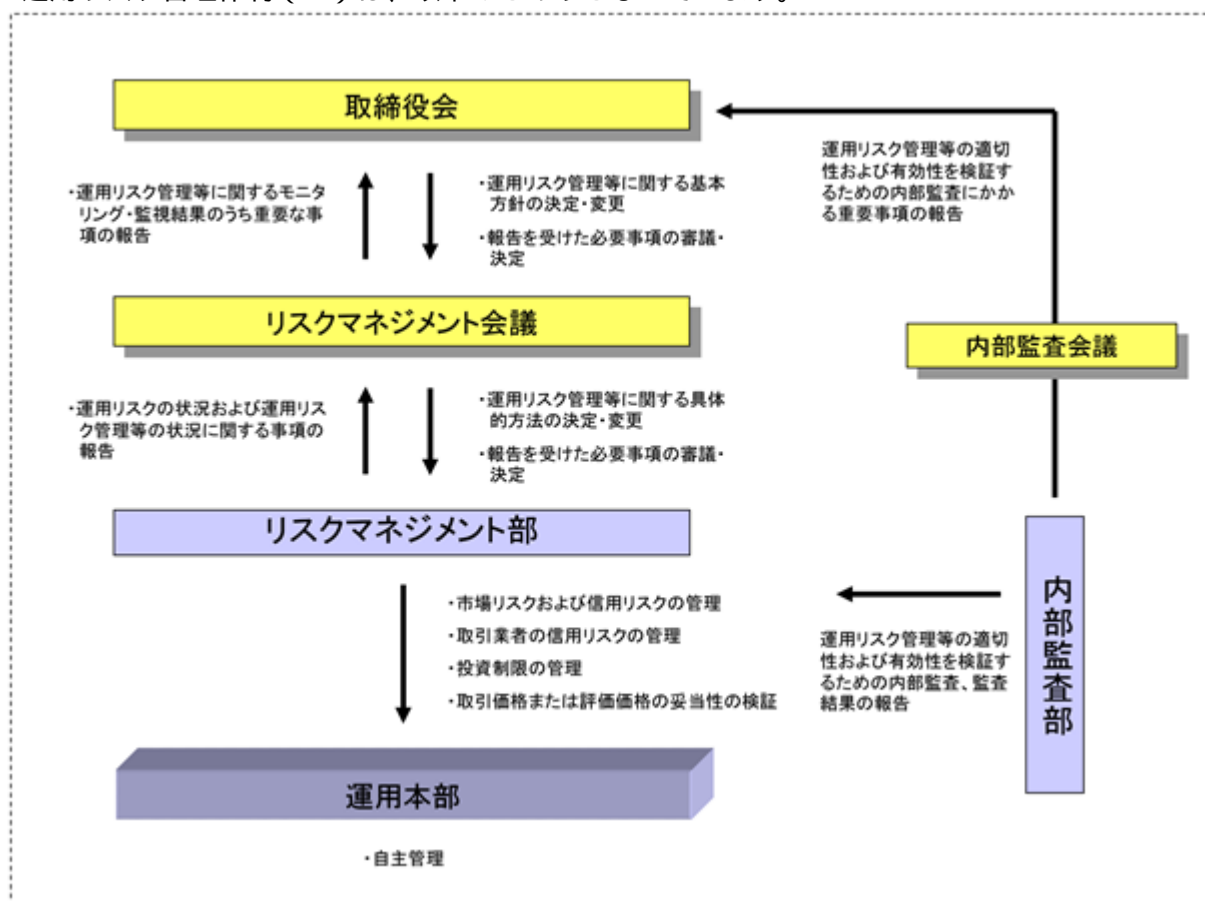
ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

当ファンドの取得の申込みの受付けは、2014年9月29日をもって終了しております。販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）でした。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料
ありません。
信託財産留保額
ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.161%（税抜1.075%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末に当該計算期末の受益権口数に対応する金額を、ならびに信託契約の一部解約または信託終了のときに、当該一部解約または信託終了にかかる受益権口数に対応する金額を信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.35% （税抜）	年率0.70% （税抜）	年率0.025% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、年率1.791%（税込）程度です。

ただし、投資対象ファンドの信託報酬等下限金額が設定されているため、純資産総額によって、実質的な信託報酬率が年率1.791%（税込）を上回ることがあります。

（注）投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

（４）【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

< 投資対象ファンドより支弁する手数料等 >

投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、2014年1月1日以降の少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、当ファンドの非課税口座における取扱いの販売会社により異なる場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金ならびに一部解約時および償還時の元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

- （ ）上記は、2019年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- （ ）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1) 【投資状況】(2019年4月26日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	344,151,258	99.05
内 ケイマン諸島	344,151,258	99.05
親投資信託受益証券	9,981	0.00
内 日本	9,981	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,293,229	0.95
純資産総額	347,454,468	100.00

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2)投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】(2019年4月26日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	GIM TRUST2 SENIOR SECURED LOAN FUND JPY CLASS	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	4,242,234.31	95.24 404,061,149	81.12 344,151,258	99.05
2	ダイワ・マネースtock・マザーファンド	日本	親投資信 託受益証 券	9,963	1.0037 10,000	1.0019 9,981	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.05%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	99.05%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1 口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1 口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2015年3月19日)	1,541,115,844	1,556,732,282	0.9869	0.9969
第2計算期間末 (2015年9月24日)	1,459,460,268	1,474,562,448	0.9664	0.9764
第3計算期間末 (2016年3月22日)	1,301,538,073	1,315,733,309	0.9169	0.9269
第4計算期間末 (2016年9月20日)	1,073,120,764	1,084,516,786	0.9417	0.9517
第5計算期間末 (2017年3月21日)	733,162,213	740,846,713	0.9541	0.9641
第6計算期間末 (2017年9月19日)	611,900,379	617,400,813	0.9456	0.9541
第7計算期間末 (2018年3月19日)	559,629,760	563,773,904	0.9453	0.9523
2018年4月末日	557,309,213	-	0.9446	-
5月末日	443,902,148	-	0.9409	-
6月末日	431,904,017	-	0.9375	-
7月末日	432,642,217	-	0.9418	-
8月末日	431,763,868	-	0.9420	-
第8計算期間末 (2018年9月19日)	430,422,688	432,485,343	0.9390	0.9435
9月末日	430,085,973	-	0.9399	-
10月末日	426,790,295	-	0.9351	-
11月末日	388,611,414	-	0.9225	-
12月末日	369,679,300	-	0.8953	-
2019年1月末日	372,174,672	-	0.9147	-
2月末日	376,138,390	-	0.9246	-
第9計算期間末 (2019年3月19日)	373,108,804	374,329,261	0.9171	0.9201
3月末日	366,589,194	-	0.9126	-
4月末日	347,454,468	-	0.9222	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0100
第2計算期間	0.0100
第3計算期間	0.0100
第4計算期間	0.0100
第5計算期間	0.0100
第6計算期間	0.0085
第7計算期間	0.0070
第8計算期間	0.0045
第9計算期間	0.0030

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.3
第2計算期間	1.1
第3計算期間	4.1
第4計算期間	3.8
第5計算期間	2.4
第6計算期間	0.0
第7計算期間	0.7
第8計算期間	0.2
第9計算期間	2.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	0	5,362,362
第2計算期間	0	51,425,821
第3計算期間	0	90,694,377
第4計算期間	0	279,921,373
第5計算期間	0	371,152,204
第6計算期間	0	121,340,134
第7計算期間	0	55,089,342
第8計算期間	0	133,652,676
第9計算期間	0	51,548,585

(注) 当初設定数量は1,567,006,191口です。

（参考）マザーファンド

ダイワ・マネースtock・マザーファンド

(1) 投資状況（2019年4月26日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	65,253,918,657	100.00
純資産総額	65,253,918,657	100.00

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2)投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（2019年4月26日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

該当事項はありません。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

該当事項はありません。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

当ファンドは、単位型投資信託であり、現在受益権の取得の申込みを受付けておりません。
なお、募集期間中の申込（販売）手続等については、以下のとおりです。

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

お買付価額は、1万口当たり1万円です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約請求をすることができます。

ただし、販売会社は、次のイ・およびロ・に掲げる日を一部解約請求受付日とする一部解約請求の受付を行ないません。

イ．ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

受益者が一部解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約請求の受付を中止することができます。

一部解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約請求を受付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約請求受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

すべての受益者が換金意思表示をした場合、繰上償還を行ないます。この場合、償還手続きに伴い、通常の換金よりも日数がかかる場合があります。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・組入外国投資信託の受益証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価額で評価します。
- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・本邦通貨表示の公社債：原則として、次に掲げるいずれかの価額で評価します。
 1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
 2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）
 3. 価格情報会社の提供する価額

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ
アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2014年9月30日から2019年9月19日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年3月20日から9月19日まで、および9月20日から翌年3月19日までとします。ただし、第1計算期間は、2014年9月30日から2015年3月19日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

（５）【その他】**信託の終了**

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、当ファンドが主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
3. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
4. 前3.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本4.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
5. 前3.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
6. 前3.から前5.までの規定は、前2.の規定に基づいて信託契約を解約するとき、あるいは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.から前5.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」）をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信

託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
 - ・ 委託会社のホームページ
アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<https://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成30年9月20日から平成31年3月19日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国バンクロン・ファンド（為替ヘッジあり）2014-09

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 平成30年9月19日現在	第9期 平成31年3月19日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,271,265	6,754,196
投資信託受益証券	424,762,131	369,744,831
親投資信託受益証券	9,986	9,982
流動資産合計	435,043,382	376,509,009
資産合計	435,043,382	376,509,009
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,062,655	1,220,457
未払受託者報酬	59,043	50,331
未払委託者報酬	2,479,508	2,113,677
その他未払費用	19,488	15,740
流動負債合計	4,620,694	3,400,205
負債合計	4,620,694	3,400,205
純資産の部		
元本等		
元本	1 458,367,902	1 406,819,317
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 27,945,214	2 33,710,513
元本等合計	430,422,688	373,108,804
純資産合計	430,422,688	373,108,804
負債純資産合計	435,043,382	376,509,009

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 平成30年3月20日 至 平成30年9月19日	第9期 自 平成30年9月20日 至 平成31年3月19日
営業収益		
受取配当金	11,891,310	10,149,832
受取利息	1	1
有価証券売買等損益	10,314,118	16,167,136
その他収益	-	17,783
営業収益合計	1,577,193	5,999,520
営業費用		
支払利息	919	1,506
受託者報酬	65,218	52,748
委託者報酬	2,739,121	2,215,507
その他費用	21,555	16,650
営業費用合計	2,826,813	2,286,411
営業損失（ ）	1,249,620	8,285,931
経常損失（ ）	1,249,620	8,285,931
当期純損失（ ）	1,249,620	8,285,931
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	32,390,818	27,945,214
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,757,879	3,741,089
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,757,879	3,741,089
分配金	1 2,062,655	1 1,220,457
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,945,214	33,710,513

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第9期	
	自 平成30年9月20日	至 平成31年3月19日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期	第9期
	平成30年9月19日現在	平成31年3月19日現在
1. 1 設定年月日 設定元本額 期首元本額 元本残存率	平成26年9月30日 1,567,006,191円 592,020,578円 29.2%	平成26年9月30日 1,567,006,191円 458,367,902円 25.9%
2. 計算期間末日における受益権の総数	458,367,902口	406,819,317口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は27,945,214円あります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は33,710,513円あります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第8期	第9期
	自 平成30年3月20日 至 平成30年9月19日	自 平成30年9月20日 至 平成31年3月19日
1 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益が8,273,854円であり、純資産額の元本超過額がないため、経費控除後の配当等収益8,273,854円（1万口当たり180.50円）を分配対象額として、うち2,062,655円（1万口当たり45円）を分配金額としております。	計算期間末における経費控除後の配当等収益が7,546,095円であり、純資産額の元本超過額がないため、経費控除後の配当等収益7,546,095円（1万口当たり185.49円）を分配対象額として、うち1,220,457円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第9期
	自 平成30年9月20日 至 平成31年3月19日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期 平成31年3月19日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第8期 平成30年9月19日現在	第9期 平成31年3月19日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	7,803,458	13,768,933
親投資信託受益証券	5	4
合計	7,803,463	13,768,937

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期 平成30年9月19日現在	第9期 平成31年3月19日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第9期 自 平成30年9月20日 至 平成31年3月19日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第8期 平成30年9月19日現在	第9期 平成31年3月19日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9390円 (9,390円)	0.9171円 (9,171円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM TRUST2 SENIOR SECURED LOAN FUND JPY CLASS	4,567,570.500	369,744,831	
投資信託受益証券 合計			369,744,831	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネースtock・マザー ファンド	9,963	9,982	
親投資信託受益証券 合計			9,982	
合計			369,754,813	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト2 - シニア・セキュアード・ローン・ファンド JPYクラス」の受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネースtock・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト2 - シニア・セキュアード・ローン・ファンド JPYクラス」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(米ドル建て)

貸借対照表
2018年8月31日現在**資産**

投資資産の評価額（簿価 \$181,139,012）	\$	179,264,051
現金		8,872
外国為替先渡契約による評価益		6,772
未収：		
売却済みの投資		2,464,657
受益証券の発行		3,039,541
利息		762,344
決済済み外国為替先渡契約		415
資産合計		185,546,652

負債

外国為替先渡契約による評価損		262,801
未決済のローンコミットメントによる評価損		3,025
未払：		
購入済みの投資		4,160,487
償還済み受益証券		21,644
運用会社報酬		151,145
専門家報酬		73,954
会計および管理会社報酬		66,146
保管会社報酬		33,719
運用会社報酬		4,311
名義書換代理人報酬		876
負債合計		4,778,108

純資産**\$ 180,768,544****純資産**

クラス A - U S D クラス	\$	95,273,291
クラス B - J P Y クラス		85,495,253
	\$	180,768,544

発行済み受益証券口数

クラス A - U S D クラス	109,732,954
クラス B - J P Y クラス	112,176,618

受益証券1口当り純資産額

クラス A - U S D クラス	\$	0.868
クラス B - J P Y クラス	\$	0.762

損益計算書
2018年8月31日に終了する年度

投資収益		
受取利息	\$	8,564,906
その他収益		31,435
投資収益合計		8,596,341
費用		
運用会社報酬		918,025
会計および管理会社報酬		141,235
保管会社報酬		129,398
専門家報酬		71,604
運用会社報酬		17,654
名義書換代理人報酬		17,654
受託会社報酬		13,225
登録料		599
その他費用		100
費用合計		1,309,494
投資純利益		7,286,847
実現益（損）および評価益（損）：		
実現益（損）：		
証券投資		(1,614,090)
外国為替取引および外国為替先渡契約		(1,984,853)
純実現損		(3,598,943)
評価益（損）の純変動：		
証券投資		1,064,068
未決済のローンコミットメントによる評価損の変動		(3,025)
外国為替換算および外国為替先渡契約		(973,910)
評価益（損）の純変動		87,133
純実現損および純評価益（損）の純変動		(3,511,810)
運用による純資産の純増	\$	3,775,037

（米ドル建て）

投資明細表
2018年8月31日現在

額面		銘柄	評価額
		債券 (90.8%) (*)	
		オーストラリア (0.5%)	
		バンクローン (0.3%)	
		Aristocrat Leisure, Ltd.	
USD	441,819	4.10% due 2024/10/19	\$ 440,551
		バンクローン合計	440,551
		社債 (0.2%)	
		FMG Resources August 2006 Pty, Ltd.	
USD	430,000	4.75% due 2022/5/15 (a) (b)	421,959
		社債合計	421,959
		オーストラリア合計 (簿価 \$870,662)	862,510
		カナダ (4.4%)	
		バンクローン (4.1%)	
		Bombardier Recreational Products, Inc.	

USD	891,300	4.08% due 2025/5/23 (c) Concordia International Corp.	888,519
USD	2,143,125	6.33% due 2021/10/21 Gateway Casinos & Entertainment, Ltd.	1,931,792
USD	200,000	5.47% due 2023/12/1 GW Honos Security Corp. / Garda World Security Corp.	200,812
USD	1,275,803	5.80% due 2024/5/24 MacDonald, Dettwiler and Associates, Ltd.	1,280,587
USD	1,169,125	4.83% due 2024/10/4 Mastronardi Produce, Ltd.	1,141,358
USD	68,000	5.33% due 2025/5/1 Unlimited Liability Co. / New Red Finance, Inc.	68,340
USD	1,979,908	4.33% due 2024/2/16	1,978,680
バンクローン合計			7,490,088
社債 (0.3%)			
Bausch Health Cos, Inc.			
USD	500,000	6.50% due 2022/3/15 (a) (b)	517,500
社債合計			517,500
カナダ合計 (簿価 \$8,171,496)			8,007,588
フランス (0.1%)			
バンクローン (0.1%)			
Altran Technologies			
USD	220,049	4.57% due 2025/3/20	219,278
バンクローン合計			219,278
フランス合計 (簿価 \$219,542)			219,278
ルクセンブルク (5.4%)			
バンクローン (5.2%)			
Altice Financing S.A.			
USD	994,962	4.81% due 2025/7/15	962,626
Endo Luxembourg Finance Co. I S.A R.L.			
USD	1,695,718	6.38% due 2024/4/29	1,704,196
Intelsat Jackson Holdings S.A.			
USD	1,925,000	5.81% due 2023/11/27	1,933,297
JBS USA Lux S.A.			
USD	1,865,306	4.83% due 2022/10/30	1,863,496
Mallinckrodt International Finance S.A.			
USD	1,302,092	5.20% due 2024/9/24	1,290,699
USD	404,985	5.52% due 2025/2/24	404,228
Samsonite International S.A.			
USD	473,000	3.83% due 2025/4/25	470,214
SIG Combibloc Holdings S.C.A.			
USD	499,524	4.83% due 2022/3/11	500,983
Travelport Finance (Luxembourg) S.A R.L.			
USD	124,330	4.81% due 2025/3/17	124,189
Trinseo Materials Operating S.C.A.			
USD	148,875	4.08% due 2024/9/6	148,800
バンクローン合計			9,402,728
社債 (0.2%)			
Mallinckrodt International Finance S.A. / Mallinckrodt CB LLC			
USD	258,000	4.88% due 2020/4/15 (a) (b)	257,033
社債合計			257,033
ルクセンブルク合計 (簿価 \$9,662,570)			9,659,761
スペイン (0.2%)			
バンクローン (0.2%)			
Fluidra S.A.			
USD	432,400	4.32% due 2025/7/2	433,300
バンクローン合計			433,300
スペイン合計 (簿価 \$431,389)			433,300

英国 (1.4%)			
バンクローン (1.1%)			
		EG Group, Ltd.	
USD	463,838	6.27% due 2025/2/7	463,643
		Formula One Management, Ltd.	
USD	659,145	4.58% due 2024/2/1	653,871
		Misys, Ltd.	
USD	783,421	5.58% due 2024/6/13	779,292
バンクローン合計			1,896,806
社債 (0.3%)			
		Inmarsat Finance PLC	
USD	500,000	4.88% due 2022/5/15 (a) (b)	501,250
社債合計			501,250
英国合計 (簿価 \$2,402,022)			2,398,056
米国 (78.8%)			
バンクローン (68.4%)			
		24 Hour Fitness Worldwide, Inc.	
USD	286,700	5.58% due 2025/5/30	288,850
		Advisor Group, Inc.	
USD	226,500	due 2025/8/15 (c)	227,775
		AES Corp.	
USD	1,371,525	4.07% due 2022/5/31	1,369,811
		AI Aqua Merger Sub, Inc.	
USD	425,520	5.33% due 2023/12/13	423,392
		Albany Molecular Research, Inc.	
USD	198,500	5.33% due 2024/8/30	198,252
		Albertson's LLC	
USD	383,885	5.31% due 2023/6/22 (c)	382,188
USD	3,041,591	5.34% due 2022/12/21 (c)	3,032,405
		Alphabet Holding Co., Inc.	
USD	1,015,081	5.58% due 2024/9/26	963,058
		Altice US Finance I Corp.	
USD	1,242,027	4.33% due 2025/7/28	1,239,444
		AMC Entertainment Holdings, Inc.	
USD	605,228	4.31% due 2023/12/15	605,355
		American Airlines, Inc.	
USD	1,732,500	4.06% due 2023/12/14	1,718,692
		American Greetings Corp.	
USD	136,658	6.58% due 2024/4/6	136,744
		Asurion LLC	
USD	1,040,900	5.08% due 2024/11/3	1,043,502
USD	252,200	8.58% due 2025/8/4	259,345
		Avaya, Inc.	
USD	711,425	6.31% due 2024/12/15	715,786
		Avolon TLB Borrower 1 (US) LLC	
USD	1,500,000	4.08% due 2025/1/15	1,497,990
		Barracuda Networks, Inc.	
USD	201,176	5.31% due 2025/2/12	201,176
		Berry Global, Inc.	
USD	273,611	4.19% due 2022/10/1	273,680
USD	538,188	4.19% due 2024/1/19	537,816
		BJ's Wholesale Club, Inc.	
USD	483,644	5.07% due 2024/2/3	484,248
		Brookfield WEC Holdings, Inc.	
USD	838,000	5.83% due 2025/8/1	842,399
USD	425,000	8.83% due 2026/8/3 (c)	430,844
		BWay Holding Co.	
USD	587,070	5.58% due 2024/4/3	584,551

		California Resources Corp.	
USD	1,170,000	6.82% due 2022/12/31	1,186,088
USD	905,000	12.44% due 2021/12/31	1,000,595
		Calpine Construction Finance Co. LP	
USD	2,113,821	4.58% due 2025/1/15	2,115,153
		CB URS Holdings Corp. / United Road Services, Inc.	
USD	168,130	7.33% due 2024/9/1	168,340
		CenturyLink, Inc.	
USD	2,514,875	4.83% due 2025/1/31 (c)	2,484,696
		CEOC LLC	
USD	1,500,000	4.08% due 2024/10/7	1,498,125
		Charter Communications Operating LLC	
USD	342,084	4.08% due 2025/4/30	342,084
		Chesapeake Energy Corp.	
USD	586,000	9.58% due 2021/8/23	611,010
		CHG Healthcare Services, Inc.	
USD	1,018,415	5.25% due 2023/6/7	1,020,329
		CHS / Community Health Systems, Inc.	
USD	1,797,184	5.56% due 2021/1/27 (c)	1,770,029
		Cincinnati Bell, Inc.	
USD	997,000	5.33% due 2024/10/2	993,969
		CITGO Petroleum Corp.	
USD	433,382	5.84% due 2021/7/29	433,200
		CityCenter Holdings LLC	
USD	287,873	4.33% due 2024/4/18	287,738
		Consolidated Communications, Inc.	
USD	1,458,352	5.08% due 2023/10/5	1,433,443
		Consolidated Container Co. LLC	
USD	550,844	4.83% due 2024/5/22	551,258
		Continental Building Products, Inc.	
USD	509,264	4.33% due 2023/8/18	509,900
		CP VI Bella Midco LLC	
USD	173,130	4.83% due 2024/12/28	172,481
		Crown Finance US, Inc.	
USD	963,730	4.58% due 2025/2/28	960,357
		CSC Holdings LLC	
USD	1,135,625	4.31% due 2025/7/17	1,130,560
		CSC SW Holdco, Inc.	
USD	1,272,504	5.59% due 2022/11/14	1,275,329
		Curvature, Inc.	
USD	418,625	7.08% due 2023/10/30	330,714
		CVS Holdings I LP	
USD	442,225	5.08% due 2025/2/6	440,845
USD	187,500	8.83% due 2026/2/6	185,978
		Delek US Holdings, Inc.	
USD	349,125	4.58% due 2025/3/31	349,781
		Dell International LLC	
USD	900,571	4.08% due 2023/9/7	900,193
		DigiCert, Inc.	
USD	265,050	7.33% due 2024/10/31	265,880
		Dole Food Co., Inc.	
USD	1,109,550	4.83% due 2024/4/6	1,107,087
		EIF Channelview Cogeneration LLC	
USD	200,000	6.33% due 2025/5/3	201,500
		Energy Transfer Equity LP	
USD	1,067,757	4.06% due 2024/2/2	1,067,586
		Ensono LP	
USD	118,367	7.31% due 2025/6/27	118,663

		ESH Hospitality, Inc.	
USD	521,677	4.08% due 2023/8/30	520,780
		Exela Intermediate LLC	
USD	922,375	8.83% due 2023/7/12	932,752
		FGI Operating Co. LLC	
USD	296,758	12.31% due 2022/5/15	296,758
		First Data Corp.	
USD	1,592,904	4.07% due 2024/4/26	1,590,164
		Flex Acquisition Co., Inc.	
USD	684,133	5.34% due 2023/12/29	681,355
		Frontera Generation Holdings LLC	
USD	200,000	6.33% due 2025/5/2	200,500
		Frontier Communications Corp.	
USD	470,250	5.83% due 2024/6/15	453,791
		Gates Global LLC	
USD	988,895	5.08% due 2024/4/1	993,374
		Gemini HDPE LLC	
USD	417,133	4.85% due 2024/8/7	417,308
		GIP III Stetson I LP	
USD	1,720,000	6.58% due 2025/7/18	1,731,834
		Global Tel*Link Corp.	
USD	541,690	6.33% due 2020/5/23	544,230
		Golden Nugget, Inc.	
USD	362,430	4.83% due 2023/10/4	363,336
		Gray Television, Inc.	
USD	791,980	4.33% due 2024/2/7	792,479
		Greektown Holdings LLC	
USD	643,500	4.83% due 2024/4/25	643,500
		Greeneden US Holdings I LLC	
USD	467,911	5.58% due 2023/12/1	468,692
		GTT Communications, Inc.	
USD	486,000	4.83% due 2025/5/31	476,168
		Gulf Finance LLC	
USD	1,950,121	7.59% due 2023/8/25	1,617,392
		Hanjin International Corp.	
USD	524,667	4.83% due 2020/10/19	524,011
		Hargray Communications Group, Inc.	
USD	1,683,387	5.08% due 2024/5/16	1,687,595
		H-Food Holdings LLC	
USD	473,043	5.06% due 2025/5/23	468,942
		HFOTCO LLC	
USD	288,200	5.09% due 2025/6/26	287,750
		Homer City Generation LP	
USD	345,625	13.08% due 2023/4/5	322,513
		Hoya Midco LLC	
USD	519,750	5.58% due 2024/6/30	515,420
		Hub International, Ltd.	
USD	342,000	5.33% due 2025/4/25	341,552
		iHeartCommunications, Inc.	
USD	1,400,000	0.00% due 2019/1/30	1,041,838
		Infor (US), Inc.	
USD	1,268,378	4.83% due 2022/2/1	1,269,050
		Intralinks, Inc.	
USD	220,086	6.08% due 2024/11/14	220,911
		Invenergy Thermal Operating I LLC	
USD	444,900	5.81% due 2025/8/28	448,237
		IRB Holding Corp.	
USD	581,543	5.32% due 2025/2/5	584,037

		Ivanti Software, Inc.	
USD	160,000	11.08% due 2025/1/20	153,200
USD	503,609	6.33% due 2024/1/20	504,656
		Janus International Group LLC	
USD	175,560	5.08% due 2025/2/12	172,818
		KCA Deutag US Finance LLC	
USD	498,705	9.08% due 2023/2/28	477,510
		Keane Group Holdings LLC	
USD	253,900	5.88% due 2025/5/25	252,630
		Kestrel Acquisition LLC	
USD	371,000	6.33% due 2025/6/2	373,782
		Level 3 Financing, Inc.	
USD	1,000,000	4.32% due 2024/2/22	1,000,970
		Lightstone Holdco LLC	
USD	655,116	5.83% due 2024/1/30	651,434
		LSF9 Atlantis Holdings LLC	
USD	765,375	8.08% due 2023/5/1	730,933
		McDermott International, Inc.	
USD	366,723	7.08% due 2025/5/12	370,332
		Meredith Corp.	
USD	423,875	5.08% due 2025/1/31	424,816
		Midwest Physician Administrative Services LLC	
USD	199,001	4.81% due 2024/8/15	195,893
		Mission Broadcasting, Inc.	
USD	80,790	4.58% due 2024/1/17	81,059
		Moran Foods LLC	
USD	1,280,500	8.08% due 2023/12/5	914,495
		MPH Acquisition Holdings LLC	
USD	850,907	5.08% due 2023/6/7	850,081
		MTL Publishing LLC	
USD	1,025,305	4.33% due 2023/8/20	1,022,742
		National Mentor Holdings, Inc.	
USD	738,641	5.33% due 2021/1/31	740,673
		NCI Building Systems, Inc.	
USD	223,440	4.08% due 2025/2/7	223,255
		Neiman Marcus Group, Ltd. LLC	
USD	678,526	5.33% due 2020/10/25	628,993
		New Arclin US Holding Corp.	
USD	325,540	5.83% due 2024/2/14	327,168
		Nexstar Broadcasting, Inc.	
USD	593,683	4.58% due 2024/1/17	595,660
		Nielsen Finance LLC	
USD	500,000	due 2023/10/4 (c)	497,015
		Nine West Holdings, Inc.	
USD	378,407	5.45% due 2019/10/8	371,312
		NRG Energy, Inc.	
USD	1,032,490	4.08% due 2023/6/30	1,031,323
		Numericable US LLC	
USD	897,345	5.75% due 2026/1/31	861,074
		Optiv, Inc.	
USD	405,582	5.31% due 2024/2/1	392,400
USD	350,000	9.31% due 2025/1/31	337,313
		Oryx Southern Delaware Holdings LLC	
USD	219,450	5.33% due 2025/2/28	214,695
		Party City Holdings, Inc.	
USD	255,911	5.05% due 2022/8/19	256,843
		Pearl Intermediate Parent LLC	
USD	71,094	5.09% due 2020/2/15	69,694

USD	870,999	4.83% due 2025/2/15 Pelican Products, Inc.	853,849
USD	508,130	5.58% due 2025/5/1	505,909
USD	157,526	9.83% due 2026/5/1 PetSmart, Inc.	158,511
USD	249,356	5.09% due 2022/3/11 PharMerica Corp.	214,446
USD	622,440	5.57% due 2024/12/6 Polyone Corp.	625,944
USD	582,910	3.82% due 2022/11/11 Press Ganey Holdings, Inc.	582,665
USD	646,867	4.83% due 2023/10/23 Prestige Brands, Inc.	647,876
USD	546,849	4.08% due 2024/1/26 Prime Security Services Borrower LLC	545,908
USD	2,172,100	4.83% due 2022/5/2 Project Alpha Intermediate Holding, Inc.	2,176,553
USD	828,142	5.99% due 2024/4/26 Prometric Holdings, Inc.	827,795
USD	199,500	5.08% due 2025/1/29 Quest Software US Holdings, Inc.	199,085
USD	700,000	6.57% due 2025/5/16	696,717
USD	136,000	10.57% due 2026/5/18 Quidditch Acquisition, Inc.	134,867
USD	119,700	9.08% due 2025/3/21 Rackspace Hosting, Inc.	120,897
USD	978,247	5.35% due 2023/11/3 Radiate Holdco LLC	971,526
USD	538,188	5.08% due 2024/2/1 Red Ventures LLC	534,824
USD	201,705	6.08% due 2024/11/8 Reynolds Group Holdings, Inc.	203,722
USD	798,618	4.83% due 2023/2/5 Ring Container Technologies Group LLC	800,902
USD	396,579	4.83% due 2024/10/31 Salient CRGT, Inc.	396,456
USD	365,238	7.83% due 2022/2/28 Scientific Games International, Inc.	369,804
USD	1,000,000	due 2024/8/14 (c) Securus Technologies Holdings, Inc.	996,960
USD	544,755	6.58% due 2024/11/1 (c)	544,074
USD	69,000	10.33% due 2025/11/1 Sinclair Television Group, Inc.	68,827
USD	1,228,983	4.33% due 2024/1/3 SIRVA Worldwide, Inc.	1,228,369
USD	280,000	due 2025/8/4 (c)	279,300
USD	100,000	due 2026/8/3 (c) SolarWinds Holdings, Inc.	92,625
USD	796,000	5.08% due 2024/2/5 Solera LLC	798,364
USD	289,768	4.83% due 2023/3/3 SonicWall US Holdings, Inc.	289,406
USD	138,624	due 2025/5/16 (c)	138,277
USD	85,000	due 2026/5/18 (c) Sound Inpatient Physicians, Inc.	84,363
USD	312,900	5.08% due 2025/6/27 Southcross Holdings Borrower LP	313,423
USD	116,911	3.50% due 2023/4/13	99,374

		Sprint Communications, Inc.	
USD	419,688	4.63% due 2024/2/2	419,687
		Staples, Inc.	
USD	1,846,050	6.34% due 2024/9/12	1,839,792
		Summit Materials LLC	
USD	522,375	4.08% due 2024/11/21	522,537
		Summit Midstream Partners Holdings LLC	
USD	714,260	8.08% due 2022/5/13	723,189
		Supervalu, Inc.	
USD	3,033,809	5.58% due 2024/6/8	3,036,964
		Syniverse Holdings, Inc.	
USD	1,379,138	7.07% due 2023/3/9	1,367,084
USD	195,000	11.07% due 2024/3/11	188,175
		Talen Energy Supply LLC	
USD	246,875	6.08% due 2023/7/15	247,450
USD	1,809,019	6.08% due 2024/4/15	1,813,234
		Team Health Holdings, Inc.	
USD	1,808,658	4.83% due 2024/2/6	1,725,767
		TerraForm Power Operating LLC	
USD	302,480	4.08% due 2022/11/8	302,480
		ThoughtWorks, Inc.	
USD	325,000	6.08% due 2024/10/11	326,423
		Trans Union LLC	
USD	279,400	4.08% due 2025/6/19	280,275
		Transdigm, Inc.	
USD	350,000	due 2024/8/22 (c)	349,233
USD	1,238,266	4.58% due 2023/6/9	1,235,369
USD	316,199	4.58% due 2025/5/30	315,358
		Tribune Media Co.	
USD	509,982	5.08% due 2020/12/27	510,304
USD	571,641	5.08% due 2024/1/26	572,715
		Tronox Blocked Borrower LLC	
USD	231,988	5.08% due 2024/9/23	232,693
		Tronox Finance LLC	
USD	535,356	5.08% due 2024/9/23	536,984
		TTM Technologies, Inc.	
USD	248,354	4.58% due 2024/9/28	248,459
		UFC Holdings LLC	
USD	694,141	5.33% due 2023/8/18	696,619
		Ultra Resources, Inc.	
USD	2,276,800	5.08% due 2024/4/12	2,037,258
		Unitymedia Finance LLC	
USD	1,200,000	4.06% due 2023/6/1	1,197,996
		Univision Communications, Inc.	
USD	1,088,966	4.83% due 2024/3/15	1,044,318
		USI, Inc.	
USD	454,565	5.33% due 2024/5/16	453,238
		VeriFone Systems, Inc.	
USD	242,000	6.32% due 2025/8/20	242,303
		Versum Materials, Inc.	
USD	569,850	4.33% due 2023/9/29	570,739
		Vertiv Group Corp.	
USD	450,000	6.31% due 2023/11/30	449,437
		Viskase Co., Inc.	
USD	838,015	5.58% due 2021/1/30	833,825
		Vistra Operations Co. LLC	
USD	562,252	4.08% due 2023/8/4	561,139
USD	1,329,750	4.33% due 2023/12/14	1,329,298

		Windstream Services LLC	
USD	358,278	6.06% due 2021/3/29	333,198
		WMG Acquisition Corp.	
USD	1,106,256	4.20% due 2023/11/1	1,101,399
		XPO Logistics, Inc.	
USD	642,381	4.06% due 2025/2/24	643,621
		Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc.	
USD	510,998	4.33% due 2024/1/19	512,685
		Ziggo Secured Finance Partnership	
USD	905,000	4.56% due 2025/4/15	889,253
		バンクローン合計	123,723,368
		社債 (10.4%)	
		Allegiant Travel Co.	
USD	381,000	5.50% due 2019/7/15	384,810
		Alliance Data Systems Corp.	
USD	800,000	5.88% due 2021/11/1 (a) (b)	818,000
		Antero Resources Corp.	
USD	520,000	5.13% due 2022/12/1 (a)	525,200
USD	400,000	5.38% due 2021/11/1 (a)	406,500
		Cablevision Systems Corp.	
USD	173,000	8.00% due 2020/4/15	182,082
		California Resources Corp.	
USD	278,000	8.00% due 2022/12/15 (a) (b)	249,157
		Cardtronics, Inc.	
USD	190,000	5.13% due 2022/8/1 (a)	186,485
		Centene Corp.	
USD	500,000	5.63% due 2021/2/15 (a)	510,000
		CIT Group, Inc.	
USD	600,000	4.13% due 2021/3/9 (a)	602,250
		Claire's Stores, Inc.	
USD	500,000	9.00% due 2019/3/15 (a) (b) (d)	321,250
		CNG Holdings, Inc.	
USD	1,000,000	9.38% due 2020/5/15 (a) (b)	995,000
		Continental Airlines 2005-ERJ1 Pass Through Trust	
USD	111,982	9.80% due 2021/4/1	117,581
		CSC Holdings LLC	
USD	50,000	5.25% due 2024/6/1	48,500
USD	417,000	6.75% due 2021/11/15	442,020
		DAE Funding LLC	
USD	617,000	4.00% due 2020/8/1 (a) (b)	612,372
		DaVita, Inc.	
USD	500,000	5.75% due 2022/8/15 (a)	506,875
		DCP Midstream Operating LP	
USD	350,000	4.75% due 2021/9/30 (a) (b)	355,250
		Dell International LLC	
USD	850,000	5.88% due 2021/6/15 (a) (b)	874,578
		DISH DBS Corp.	
USD	600,000	5.88% due 2022/7/15	576,000
		Downstream Development Authority of the Quapaw Tribe of Oklahoma	
USD	117,000	10.50% due 2023/2/15 (a) (b)	116,707
		Equinix, Inc.	
USD	400,000	5.38% due 2023/4/1 (a)	408,500
		Freeport-McMoRan, Inc.	
USD	900,000	3.10% due 2020/3/15	892,485
		FXI Holdings, Inc.	
USD	166,000	7.88% due 2024/11/1 (a) (b)	159,983
		ILFC E-Capital Trust I	
USD	1,700,000	4.57% due 2065/12/21 (a) (b) (e)	1,549,975

		Infor US, Inc.	
USD	200,000	5.75% due 2020/8/15 (a) (b)	203,000
		Ingram Micro, Inc.	
USD	200,000	5.00% due 2022/8/10 (a)	197,750
		Level 3 Financing, Inc.	
USD	175,000	6.13% due 2021/1/15 (a)	176,040
		Nabors Industries, Inc.	
USD	450,000	5.00% due 2020/9/15	451,639
		NCL Corp., Ltd.	
USD	500,000	4.75% due 2021/12/15 (a) (b)	503,125
		Reynolds Group Issuer, Inc. / Reynolds Group Issuer LLC /	
		Reynolds Group Issuer Lu	
USD	105,000	5.84% due 2021/7/15 (a) (b) (e)	106,181
		Scientific Games International, Inc.	
USD	889,000	5.00% due 2025/10/15 (a) (b)	844,550
		Southwestern Energy Co.	
USD	400,000	4.10% due 2022/3/15 (a)	390,000
		Sprint Communications, Inc.	
USD	350,000	7.00% due 2020/3/1 (b)	363,563
		Sunoco LP / Sunoco Finance Corp.	
USD	144,000	4.88% due 2023/1/15 (a) (b)	142,062
		Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance	
		Corp.	
USD	450,000	4.25% due 2023/11/15 (a)	436,500
		Tenet Healthcare Corp.	
USD	1,400,000	4.50% due 2021/4/1	1,398,250
USD	631,000	4.63% due 2024/7/15 (a)	618,083
		TerraForm Power Operating LLC	
USD	480,000	4.25% due 2023/1/31 (a) (b)	468,000
		United Continental Holdings, Inc.	
USD	613,000	4.25% due 2022/10/1	602,273
		社債合計	18,742,576
		米国合計 (簿価 \$144,335,044)	142,465,944
		債券合計 (簿価 \$166,092,725)	164,046,437
証券数		ワラント (0.0%)	
		米国 (0.0%)	
		Sabine Oil & Gas Holdings, Inc.	
USD	319	Due 2026/4/13	1,595
USD	1,794	Due 2049/12/31	10,764
		米国合計	12,359
		ワラント合計 (簿価 \$11,303)	12,359
口数		リミテッドパートナーシップ (0.6%)	
		米国 (0.6%)	
	35,000	Avaya Holdings Corp.	817,600
	26,455	Remington Outdoor Co., Inc.	217,725
	565	Sabine Oil & Gas Holdings, Inc.	28,250
	116	Southcross Holdings LP	24,650
		米国合計	1,088,225
		リミテッドパートナーシップ合計 (簿価 \$917,954)	1,088,225
元本		短期投資 (7.8%)	
		日本 (4.0%)	
		定期預金 (4.0%)	
		Sumitomo Mitsui Banking Corp.	
USD	7,284,728	1.18% due 2018/9/4	7,284,728
		定期預金合計	7,284,728
		日本合計 (簿価 \$7,284,728)	7,284,728
		シンガポール (3.8%)	
		定期預金 (3.8%)	

USD	6,832,302	Standard Chartered Bank 1.18% due 2018/9/4	6,832,302
定期預金合計			6,832,302
シンガポール合計（簿価 \$6,832,302）			6,832,302
短期投資合計（簿価 \$14,117,030）			14,117,030
			純資産に 占める割合
投資総額（簿価 \$181,139,012）			99.2%
負債を超過する現金およびその他の資産			0.8
純資産			100.0%
			\$ 179,264,051
			1,504,493
			\$ 180,768,544

(*) バンクローンは変動金利債務です。表示されているクーポンレートは期間末時点の利率を表しています。

- (a) 償還条項付き証券
- (b) 144A 証券 - 1933年証券取引法の規則144Aの下でSECへの登録の適用除外になっている証券。これらの証券は、登録せずに主として適格機関投資家に転売が可能です。他に記載がない限り、これらの証券は流動性がないとはみなされません。
- (c) このポジションのすべてもしくは一部は期間末時点で未決済のローン・コミットメントを表しています。この購入に関連する一定の詳細は、クーポンレートを含め、決済日以前は不明となっています。
- (d) デフォルト証券
- (e) 2018年8月31日時点の変動利付き証券

投資明細表のすべての有価証券は運用会社の最良の判断に基づいて有価証券の所在地ではなく、リスクの所在国によって分類されています。

クラスＢ－ＪＰＹクラスの外国為替先渡契約（2018年8月31日現在）

買い	取引相手	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価（損）	純評価（損）益
JPY	Royal Bank of Canada	14,189,758	2018/10/9	USD	127,652	\$ 624	\$ -	\$ 624
JPY	State Street Bank & Trust Co.	9,597,706,914	2018/10/9	USD	87,026,230	-	(262,574)	(262,574)
USD	Citibank NA	90,515	2018/10/9	JPY	10,000,000	114	-	114
USD	Citibank NA	908,578	2018/10/9	JPY	100,000,000	4,574	-	4,574
USD	Merrill Lynch International	90,173	2018/10/9	JPY	10,000,000	-	(227)	(227)
USD	National Australia Bank, Ltd.	90,820	2018/10/9	JPY	10,000,000	419	-	419
USD	Royal Bank of Canada	205,697	2018/10/9	JPY	22,638,867	1,041	-	1,041
						\$ 6,772	\$ (262,801)	\$ (256,029)

通貨の略称:

JPY - 日本円

USD - 米ドル

「ダイワ・マネースtock・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成30年9月19日現在	平成31年3月19日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	41,337,875,067	68,607,309,386
流動資産合計	41,337,875,067	68,607,309,386
資産合計	41,337,875,067	68,607,309,386
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	403,346	-
流動負債合計	403,346	-
負債合計	403,346	-
純資産の部		
元本等		
元本 1	41,238,026,260	68,469,833,685
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	99,445,461	137,475,701
元本等合計	41,337,471,721	68,607,309,386
純資産合計	41,337,471,721	68,607,309,386
負債純資産合計	41,337,875,067	68,607,309,386

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成30年9月20日 至 平成31年3月19日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成30年9月19日現在	平成31年3月19日現在
1. 1 期首	平成30年3月20日	平成30年9月20日
期首元本額	48,276,936,142円	41,238,026,260円
期中追加設定元本額	38,661,981,460円	88,314,920,819円
期中一部解約元本額	45,700,891,342円	61,083,113,394円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ米国担保付貸付債権 ファンド（為替ヘッジあり）	3,021,993円	- 円
ダイワ米国担保付貸付債権 ファンド（為替ヘッジなし）	1,018,149円	- 円
ダイワ米国バンクローン・ ファンド（為替ヘッジあり）2014-07	9,963円	9,963円
ダイワ米国バンクローン・ ファンド（為替ヘッジあり）2014-09	9,963円	9,963円
ダイワ米国バンクローン・ ファンド（為替ヘッジあり）2014-11	9,962円	9,962円
ロボット・テクノロジー関 連株ファンド - ロボテック -	947,268円	947,268円
ダイワノミレーアセット・ インド株式ファンド - イ ンドの匠 -	29,910,270円	29,910,270円
ワールド・フィンテック革 命ファンド（為替ヘッジあり）	998円	998円
ワールド・フィンテック革 命ファンド（為替ヘッジなし）	998円	998円

新興国ソブリン・豪ドル ファンド（毎月決算型）	999円	999円
新興国ソブリン・ブラジル レアルファンド（毎月決算 型）	999円	999円
新興国ソブリン・ファンド （為替ヘッジあり／毎月決 算型）	999円	999円
U S短期ハイ・イールド社 債ファンド（為替ヘッジあ り／毎月決算型）	102,434円	102,434円
U S短期高利回り社債ファ ンド（為替ヘッジあり／年 1回決算型）	1,994円	1,994円
ロボット・テクノロジー関 連株ファンド - ロボテッ ク - （為替ヘッジあり）	39,849円	39,849円
ロボット・テクノロジー関 連株ファンド（年1回決算 型） - ロボテック（年1 回） - （為替ヘッジあり）	3,985円	3,985円
iFreeレバレッジ S&P500	9,976,058円	995,814円
ダイワ上場投信 - 日経平均 レバレッジ・インデックス	4,813,999,063円	5,487,332,683円
ダイワ上場投信 - 日経平均 ダブルインバース・イン デックス	4,027,702,388円	3,538,805,883円
ダイワ上場投信 - TOPIXレ バレッジ（2倍）指数	3,419,600,904円	1,264,565,438円
ダイワ上場投信 - TOPIXダ ブルインバース（-2倍）指 数	612,490,062円	582,476,253円
ダイワ上場投信 - 日経平均 インバース・インデックス	4,307,054,426円	27,756,204,384円
ダイワ上場投信 - TOPIXイ ンバース（-1倍）指数	2,966,758,220円	7,576,626,493円
ダイワ上場投信 - J P X日 経400レバレッジ・イン デックス	383,386,765円	313,553,368円
ダイワ上場投信 - J P X日 経400インバース・イン デックス	2,308,214,689円	1,609,731,368円
ダイワ上場投信 - J P X日 経400ダブルインバース・ インデックス	195,207,547円	192,210,545円
ダイワ米国投資法人債ファ ンド（為替ヘッジあり） 2016-07	997円	997円
ダイワ米国投資法人債ファ ンド（部分為替ヘッジあ り）2016-07	997円	997円
ダイワ米国投資法人債ファ ンド（為替ヘッジあり） 2017-06	997円	997円

ダイワ米国投資法人債ファンド（部分為替ヘッジあり）2017-06	997円	997円
ダイワ米国投資法人債ファンド（為替ヘッジあり）2016-10	997円	997円
ダイワ米国投資法人債ファンド（部分為替ヘッジあり）2016-10	997円	997円
ダイワ日本株式ベア・ファンド（適格機関投資家専用）	3,579,221,427円	5,545,065,252円
低リスク型アロケーションファンド（金利トレンド判断付き / 適格機関投資家専用）	199,401,795円	199,401,795円
ダイワ日本国債15-20年ラダー型ファンド・マネーポートフォリオ - SLトレード -	56,086,003円	157,363,206円
ダイワ / モルガン・スタンレー新興4カ国不動産関連ファンド - 成長の槌音（つちおと） -	5,020,480円	5,020,480円
ダイワ / ハリス世界厳選株ファンド・マネー・ポートフォリオ	170,898,786円	178,142,749円
ダイワ・アセアン内需関連株ファンド・マネー・ポートフォリオ	151,877,185円	35,247,654円
低リスク型アロケーションファンド（適格機関投資家専用）	13,958,125,625円	13,958,125,625円
通貨選択型ダイワ / ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド 豪ドル・コース（毎月分配型）	595,106円	595,106円
通貨選択型ダイワ / ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）	987,373円	987,373円
通貨選択型ダイワ / ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド 通貨セレクト・コース（毎月分配型）	494,581円	494,581円
ダイワUS短期ハイ・イールド社債ファンド（為替ヘッジあり / 年1回決算型）	9,957円	9,957円

ダイワ米国バンクローン・オープン（為替ヘッジあり）	997円	997円
ダイワ米国バンクローン・オープン（為替ヘッジなし）	997円	997円
ダイワ新グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジあり）	997円	997円
ダイワ新グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジなし）	997円	997円
ダイワノミレーアセット亜細亜株式ファンド	9,958,176円	9,958,176円
<奇数月定額払出型>ダイワ先進国リートα 為替ヘッジあり	49,806円	49,806円
<奇数月定額払出型>ダイワ先進国リートα 為替ヘッジなし	49,806円	49,806円
通貨選択型ダイワノミレーアセット・グローバル好配当株α（毎月分配型）米ドル・コース	1,989,053円	1,989,053円
通貨選択型ダイワノミレーアセット・グローバル好配当株α（毎月分配型）ブラジル・リアル・コース	2,978,118円	2,978,118円
通貨選択型ダイワノミレーアセット・グローバル好配当株α（毎月分配型）通貨セレクト・コース	1,691,241円	1,691,241円
ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型） - ロボテック（年1回） -	100,588円	100,588円
ダイワ先進国リートα 為替ヘッジあり（毎月分配型）	399,083円	399,083円
ダイワ先進国リートα 為替ヘッジなし（毎月分配型）	99,771円	99,771円
通貨選択型ダイワ先進国リートα 円ヘッジコース（毎月分配型）	399,083円	399,083円
通貨選択型ダイワ先進国リートα 通貨セレクトコース（毎月分配型）	99,771円	99,771円
ダイワノミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジあり）	1,091,429円	1,091,429円
ダイワノミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジなし）	315,004円	315,004円

	ダイワノミレーアセット・アジア・セクターリーダー株ファンド	10,009,811円	10,009,811円
	ダイワ日本株ストラテジーα（通貨選択型） - ジャパン・トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）	398,764円	398,764円
	ダイワ日本株ストラテジーα（通貨選択型） - ジャパン・トリプルリターンズ - 豪ドル・コース（毎月分配型）	99,691円	99,691円
	ダイワ日本株ストラテジーα（通貨選択型） - ジャパン・トリプルリターンズ - ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）	398,764円	398,764円
	ダイワ日本株ストラテジーα（通貨選択型） - ジャパン・トリプルリターンズ - 米ドル・コース（毎月分配型）	398,764円	398,764円
	ダイワ日本株ストラテジーα（通貨選択型） - ジャパン・トリプルリターンズ - 通貨セレクト・コース（毎月分配型）	1,993,820円	1,993,820円
	通貨選択型ダイワ米国厳選株ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 日本円・コース	300,273円	300,273円
	通貨選択型ダイワ米国厳選株ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 豪ドル・コース	200,861円	200,861円
	通貨選択型ダイワ米国厳選株ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 ブラジル・リアル・コース	300,273円	300,273円
	通貨選択型ダイワ米国厳選株ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 米ドル・コース	1,999,177円	1,999,177円
	通貨選択型ダイワ米国厳選株ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 通貨セレクト・コース	505,900円	505,900円
計		41,238,026,260円	68,469,833,685円
2.	期末日における受益権の総数	41,238,026,260口	68,469,833,685口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成30年9月20日 至 平成31年3月19日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成31年3月19日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

平成30年9月19日現在	平成31年3月19日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成30年9月19日現在	平成31年3月19日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成30年9月19日現在	平成31年3月19日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0024円 （10,024円）	1.0020円 （10,020円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

- (1) 株式
該当事項はありません。
- (2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2019年4月26日

資産総額	348,797,549円
負債総額	1,343,081円
純資産総額（ - ）	347,454,468円
発行済数量	376,746,979口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9222円

(参考) ダイワ・マネースtock・マザーファンド

純資産額計算書

2019年4月26日

資産総額	65,256,301,340円
負債総額	2,382,683円
純資産総額（ - ）	65,253,918,657円
発行済数量	65,129,031,175口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0019円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。）に支払います。

(8) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2019年4月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間に於ける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2019年4月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	75	146,737
追加型株式投資信託	720	15,658,073
株式投資信託 合計	795	15,804,810
単位型公社債投資信託	30	112,678
追加型公社債投資信託	14	1,419,935
公社債投資信託 合計	44	1,532,612
総合計	839	17,337,422

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第59期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第60期事業年度に係る中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	31,260	28,709
有価証券	110	0
前払費用	190	201
未収委託者報酬	10,453	12,368
未収収益	72	82
繰延税金資産	439	552
その他	34	47
流動資産計	42,560	41,962
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	229	213
器具備品	15	12
器具備品	214	200
無形固定資産	2,650	2,614
ソフトウェア	2,323	2,456
ソフトウェア仮勘定	327	158
投資その他の資産	12,353	15,066
投資有価証券	5,920	8,600
関係会社株式	5,129	5,129
出資金	185	183
長期差入保証金	1,050	1,072
繰延税金資産	31	45
その他	37	34
固定資産計	15,234	17,894
資産合計	57,795	59,856

（単位:百万円）

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	79	65
未払金	9,466	9,747
未払収益分配金	7	8
未払償還金	59	59
未払手数料	4,453	5,202
その他未払金	2 4,946	2 4,476
未払費用	4,077	4,148
未払法人税等	980	850
未払消費税等	223	583
賞与引当金	945	1,012
その他	3	335
流動負債計	15,776	16,744
固定負債		
退職給付引当金	2,318	2,350
役員退職慰労引当金	151	125
その他	7	5
固定負債計	2,477	2,481
負債合計	18,254	19,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,231	13,370
利益剰余金合計	12,606	13,744
株主資本合計	39,276	40,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	264	216
評価・換算差額等合計	264	216
純資産合計	39,540	40,631
負債・純資産合計	57,795	59,856

（２）【損益計算書】

（単位:百万円）

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79,747	82,510
その他営業収益	727	733
営業収益計	80,474	83,244
営業費用		
支払手数料	40,110	40,392
広告宣伝費	549	673
調査費	9,436	9,816
調査費	904	955
委託調査費	8,531	8,860
委託計算費	793	839
営業雑経費	1,375	1,579
通信費	251	249
印刷費	501	500
協会費	50	53
諸会費	13	13
その他営業雑経費	557	762
営業費用計	52,265	53,300
一般管理費		
給料	5,833	5,840
役員報酬	416	377
給料・手当	3,940	3,973
賞与	531	477
賞与引当金繰入額	945	1,012
福利厚生費	807	788
交際費	60	55
旅費交通費	178	195
租税公課	531	501
不動産賃借料	1,273	1,281
退職給付費用	463	316
役員退職慰労引当金繰入額	60	46
固定資産減価償却費	1,045	977
諸経費	1,400	1,528
一般管理費計	11,655	11,531
営業利益	16,554	18,411

（単位:百万円）

	前事業年度 （自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日）
営業外収益		
受取配当金	92	75
投資有価証券売却益	224	210
有価証券償還益	94	17
その他	69	55
営業外収益計	481	359
営業外費用		
投資有価証券売却損	24	0
その他	75	29
営業外費用計	100	29
経常利益	16,935	18,741
特別損失		
MMF等償還関連費用	305	-
関係会社整理損失	-	333
特別損失計	305	333
税引前当期純利益	16,629	18,407
法人税、住民税及び事業税	6,501	5,843
法人税等調整額	1,405	106
法人税等合計	5,096	5,737
当期純利益	11,533	12,670

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	13,261	13,261	13,261
当期純利益	-	-	-	11,533	11,533	11,533
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,728	1,728	1,728
当期末残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	280	280	41,284
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	13,261
当期純利益	-	-	11,533
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	1,743
当期末残高	264	264	39,540

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,532	11,532	11,532
当期純利益	-	-	-	12,670	12,670	12,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,138	1,138	1,138
当期末残高	15,174	11,495	374	13,370	13,744	40,414

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	264	264	39,540
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,532
当期純利益	-	-	12,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	47	47
当期変動額合計	47	47	1,090
当期末残高	216	216	40,631

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
----	--------

器具備品	4～20年
------	-------

（2）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（3）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取利息」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」12百万円、「その他」56百万円は、「その他」69百万円として組替えております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	26百万円	29百万円
器具備品	264百万円	235百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
未払金	4,877百万円	4,406百万円

3 保証債務

前事業年度（平成29年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,685百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成30年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,701百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,261	5,084	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,532百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,421円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月27日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,532	4,421	平成29年 3月31日	平成29年 6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	12,669百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,857円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月26日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	31,260	31,260	-
(2) 未収委託者報酬	10,453	10,453	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,060	5,060	-
資産計	46,774	46,774	-
(1) 未払手数料	(4,453)	(4,453)	-
(2) その他未払金	(4,946)	(4,946)	-
(3) 未払費用(*2)	(3,409)	(3,409)	-
負債計	(12,809)	(12,809)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	28,709	28,709	-
(2) 未収委託者報酬	12,368	12,368	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	7,631	7,631	-
資産計	48,709	48,709	-
(1) 未払手数料	(5,202)	(5,202)	-
(2) その他未払金	(4,476)	(4,476)	-
(3) 未払費用(*2)	(3,286)	(3,286)	-
負債計	(12,965)	(12,965)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	970	970
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,129	5,129
(3) 長期差入保証金	1,050	1,072

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金・預金	31,260	-	-	-
未収委託者報酬	10,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	110	2,876	1,139	110
合計	41,824	2,876	1,139	110

当事業年度（平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金・預金	28,709	-	-	-
未収委託者報酬	12,368	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	5,302	1,801	117
合計	41,078	5,302	1,801	117

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成29年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 ５,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 ５,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度（平成29年３月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	122	55	67
（２）その他 証券投資信託	3,107	2,697	410
小計	3,230	2,752	478
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	1,829	1,926	96
小計	1,829	1,926	96
合計	5,060	4,679	381

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 970百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成30年３月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	134	55	79
（２）その他 証券投資信託	4,196	3,740	456
小計	4,331	3,795	535
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	3,299	3,522	223
小計	3,299	3,522	223
合計	7,631	7,318	312

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 970百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（１）株式	50	-	1
（２）その他 証券投資信託	4,371	224	23
合計	4,421	224	24

当事業年度（自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（１）株式	-	-	-
（２）その他 証券投資信託	1,963	210	0
合計	1,963	210	0

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）	当事業年度 （自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日）
退職給付債務の期首残高	2,209百万円	2,318百万円
勤務費用	202	159
退職給付の支払額	122	166
その他	29	38
退職給付債務の期末残高	2,318	2,350

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,318百万円	2,350百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,318	2,350
退職給付引当金	2,318	2,350
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,318	2,350

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	202百万円	159百万円
その他	87	24
確定給付制度に係る退職給付費用	289	184

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度173百万円、当事業年度171百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	709	719
賞与引当金	224	244
未払事業税	169	162
出資金評価損	98	94
投資有価証券評価損	65	68
連結法人間取引（譲渡損）	5	5
その他	185	308
繰延税金資産小計	1,458	1,602
評価性引当額	201	200
繰延税金資産合計	1,257	1,402
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	639	639
その他有価証券評価差額金	146	164
繰延税金負債合計	786	804
繰延税金資産の純額	470	598

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成29年３月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（平成30年３月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 （％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証（注）	1,685	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 （％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証（注）	1,701	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の所有 （被所有） 割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円） （注1）	科目	期末残高 （百万円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料（注2）	23,238	未払手数料	3,298
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入（注3）	768	未払費用	218
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料（注4）	1,036	長期差入保証金	1,028

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注2）証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

（注3）ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

（注4）差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の所有 （被所有） 割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円） （注1）	科目	期末残高 （百万円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料（注2）	23,216	未払手数料	3,913
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入（注3）	1,020	未払費用	233
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料（注4）	1,048	長期差入保証金	1,055

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注2）証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

（注3）ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

（注4）差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）		当事業年度 （自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日）	
１株当たり純資産額	15,158.25円	１株当たり純資産額	15,576.40円
１株当たり当期純利益	4,421.51円	１株当たり当期純利益	4,857.40円

（注１）潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

（注２）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）	当事業年度 （自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日）
当期純利益（百万円）	11,533	12,670
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		21,097
有価証券		0
未収委託者報酬		12,445
その他		2,329
流動資産合計		35,872
固定資産		
有形固定資産	1	199
無形固定資産		
ソフトウェア		2,162
その他		449
無形固定資産合計		2,612
投資その他の資産		
投資有価証券		7,521
関係会社株式		1,836
繰延税金資産		964
その他		1,286
投資その他の資産合計		11,608
固定資産合計		14,420
資産合計		50,293

（単位:百万円）

当中間会計期間
(2018年 9 月30日)

負債の部

流動負債

未払金	7,165
未払費用	3,666
未払法人税等	859
賞与引当金	611
その他	2 552

流動負債合計	12,855
--------	--------

固定負債

退職給付引当金	2,335
役員退職慰労引当金	144
その他	3

固定負債合計	2,483
--------	-------

負債合計

15,338

純資産の部

株主資本

資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495

利益剰余金

利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,643
利益剰余金合計	8,017

株主資本合計	34,687
--------	--------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	267
評価・換算差額等合計	267

純資産合計

34,955

負債・純資産合計

50,293

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

当中間会計期間	
(自 2018年 4 月 1 日	
至 2018年 9 月30日)	
営業収益	
委託者報酬	39,713
その他営業収益	351
営業収益合計	40,065
営業費用	
支払手数料	18,868
その他営業費用	6,357
営業費用合計	25,226
一般管理費	1 5,925
営業利益	8,913
営業外収益	2 418
営業外費用	3 86
経常利益	9,244
特別利益	-
特別損失	4 29
税引前中間純利益	9,215
法人税、住民税及び事業税	2,628
法人税等調整額	125
中間純利益	6,462

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	13,370	13,744	40,414
会計方針の変更による累積的影響額				480	480	480
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	12,669	12,669	12,669
中間純利益	-	-	-	6,462	6,462	6,462
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	6,207	6,207	6,207
当中間期末残高	15,174	11,495	374	7,643	8,017	34,687

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	216	216	40,631
会計方針の変更による累積的影響額			480
会計方針の変更を反映した当期首残高			41,112
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	12,669
中間純利益	-	-	6,462
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	50	50	50
当中間期変動額合計	50	50	6,156
当中間期末残高	267	267	34,955

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社

移動平均法による原価法により計上しております。

（２）その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

（２）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用しており、子会社株式等に対する投資に係る将来加算一時差異に基づく繰延税金負債を過年度に遡及して取り崩した結果、貸借対照表の繰延税金負債が480百万円減少し、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高が480百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2018年9月30日現在)
有形固定資産	280百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間（2018年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,743百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
有形固定資産	16百万円
無形固定資産	436百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
有価証券償還益	132百万円
投資有価証券売却益	124百万円
為替差益	104百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
有価証券償還損	32百万円
投資有価証券売却損	24百万円
固定資産除却損	13百万円

4 特別損失の主要項目

	当中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
関係会社整理損失	29百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年 3 月31日	2018年 6 月26日

（金融商品関係）

当中間会計期間（2018年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	21,097	21,097	-
(2) 未収委託者報酬	12,445	12,445	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	6,551	6,551	-
資産合計	40,094	40,094	-
(1) 未払金	(7,096)	(7,096)	-
(2) 未払費用(*2)	(3,089)	(3,089)	-
負債合計	(10,186)	(10,186)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金・預金及び（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

（1）未払金及び（2）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	970
子会社株式	1,836
差入保証金	1,071

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（2018年9月30日）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,836百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
（１）株式	129	55	74
（２）その他			
証券投資信託	4,148	3,765	383
小計	4,277	3,820	457
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	2,274	2,378	104
小計	2,274	2,378	104
合計	6,551	6,198	352

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 970百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

当中間会計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	
1株当たり純資産額	13,400.41円
1株当たり中間純利益	2,477.30円

（注１）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注２）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	
中間純利益(百万円)	6,462
普通株式に係る中間純利益(百万円)	6,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。 ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

a．定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b．訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 株式会社りそな銀行

資本金の額 279,928百万円（2018年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称 大和証券株式会社

資本金の額 100,000百万円（2018年3月末日現在）

事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2018年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

（提出年月日）	（書類名）
2018年12月12日	有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年4月26日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国バンクロン・ファンド（為替ヘッジあり）2014-09の平成30年9月20日から平成31年3月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国バンクロン・ファンド（為替ヘッジあり）2014-09の平成31年3月19日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小倉 加奈子 印指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 間瀬 友未 印指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 深井 康治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。